

★人事評価改善等助成金

29.4.1 から開始した助成金です。この助成金は、人事評価と賃金制度の整備を通じて、生産性の向上、賃金アップ及び離職率の低下を図る事業主に対して支給されます。

国は、先進国で最下位の生産性を改善するために、年功序列ではなく、能力に応じた人事制度・賃金制度に移行していかなければならないと方向性を決めたのでしようね。

内容と支給額は次の通りです。

A 制度整備助成:50万円

生産性向上のための人事制度と賃金のアップを含む賃金制度の整備を行った場合に支給されます

B 目標達成助成:80万円

制度を整備した1年後に生産性向上、労働者の賃金2%アップ、離職率の低下、すべての目標を達成した場合に支給されます

支給申請までの流れは次の通りです。

- ①人事評価制度等整備計画の作成・届出
- ②認定を受けた①の整備計画に基づく人事評価制度等の整備
- ③人事評価制度等の実施
- ④A 制度整備助成の支給申請

【提出期間】人事評価制度等に基づく賃金が最初に支払われた日の翌日から2か月以内に提出

⇒50万円受給

B 目標達成助成の支給申請

【提出期間】評価時離職率算定期間の末日から2か月以内に提出⇒80万円受給

※生産性を要件とした助成金が増えました。難しい☹

★勤務5年超で無期雇用転換

非正規労働者が5年を超えて勤務すると正社員と同様に定年まで働けるようになる「無期転換ルール」について、非正規の85.7%が制度の存在や内容を知らないことが民間の調査で分かった。企業が取り組むことも大事だが働く人は自ら申し込まないと権利を行使できない。積極的に情報収集すべきですね。

★厚生労働省の医師勤務調査

病院や診療所に勤務する20代医師の1週間の勤務時間は男女とも平均50時間を超え、そのほか緊急に備えた「待機時間」も1週12時間以上に及び、医師の過酷な長時間労働が明らかになった。

医師には「応召義務」があり、急患も原則断れない。政府の働き方改革実行計画では、医師への残業規制は今後改正する労働基準法施行から5年間の猶予を設けることとしており、批判が出ている。そのため、厚生労働省は、医師の労働時間の短縮策や規制の在り方について2年後をめどに結論を出す予定。

★タクシー業界初 インターバル制

退勤から次の出勤まで一定期間の休息を設ける「勤務間インターバル」を、北海道のタクシー会社が業界で初めて導入した。休息時間が短いと自宅で十分な睡眠が取れず、疲れがとれないまま次の勤務をすることになる。

インターバル規制でこう変わる(日勤)			
	出勤	退勤	出勤
現状	16時間勤務		8時間
導入後	13時間勤務		11時間

(注)いずれも最も長く働いた場合

「勤務間インターバル」はEUで広く取り入れられ、このタクシー会社の例は業界初の導入に加えて、11時間以上と国が定める業界基準より3時間長い。

今後勤務間インターバル規制が様々な業界で一般的になるとより働きやすくなると思います。



芍薬(シヤクヤク)